

令和8年6月1日

(宛先) 保護者様

深伊沢小学校長

天候に関する警報発表時の対応について

平素から、本校（園）の教育（保育）活動及び防災対策取組への御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび、気象庁において発表される防災気象情報について、令和8年5月29日から新たな運用が開始され、情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表されるとともに、レベル4相当の情報として危険警報が新設されました。【参考1】

【参考1】新しい防災気象情報の情報体系とその名称(レベルが設定されるもの)

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

(裏面あり)

これに伴い、各幼・小中学校（園）における非常時の対応基準が、5月8日マチコミ配信の内容から下記のとおり変更となります。(変更については、5月26日 tetoru で配信されています。)

つきましては、変更内容を御理解いただき、改めて、非常時の対応について各家庭でお子様と御確認いただきますよう、お願いいたします。

記

当日の臨時休業の判断基準

対象となる警報の名称を次のとおり改めます。

場面	対象となる警報（変更後）	対応
始業前に発表 （午前 7 時の時点で既に発表中）	・ 暴風（雪） 特別警報 ・ 大雪特別警報 ・ <u>レベル 5 大雨特別警報</u> ・ <u>レベル 4 大雨危険警報</u> ・ <u>台風接近に伴う</u> <u>レベル 3 大雨警報</u> ・ 暴風（雪） 警報	授業（保育）中止
始業前に解除 （午前 7 時までに解除済み）	同上	安全確認後、通常どおり実施
始業後に発表 （午前 7 時以降に発表）	同上	中学校区で協議し対応を決定